

## 第 4 9 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 6 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

### 記

- |   |          |  |
|---|----------|--|
| 1 | 債権の内容    | 児童扶養手当返還金  |
| 2 | 債 務 者    | 足立区佐野在住者   |
| 3 | 放棄する債権の額 | 2, 5 4 1, 9 8 0 円  |
| 4 | 放棄の理由    | 裁判所が平成 3 1 年 4 月 4 日付けで、破産法第 2 5 2 条第 1 項の規定に基づき、債務者の免責許可の決定を行ったことにより、債権を回収する見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。